

『働き方改革』は次のステージに

今年の第196回通常国会で注目を集めるのが、働き方改革関連法案です。これまで青天井だった残業時間に法的規制を課した点で画期的ですが、これはまだ労働時間に関する最低限のルールに過ぎません。仕事の現場における議論の焦点は、働き方の本質的な変革に移りつつあります。

現場の声が政府を動かす

—昨年、1,000万人を超える若者の声を集めた、公明党のボイス・アクションにおいて、一番の驚きをもって受け止められたのが働き方改革に関する提案でした。「月曜前半休など、働き方・休み方改革」という選択肢には、「本当にできるの?」といった声も多く寄せられましたが、集計の結果、実に180万人の方々から、「最も取り組んで欲しい政策」として支持されました。



ボイス・アクションには『働き方改革』を求める多くの若者の声寄せられた。

公明党青年委員会では、これら現場の声を政府に届け、国会での審議等も通じて、法規制も含めた積極的な対応を求めてきました。こうした地道な取り組みの結果として、通常国会で予定される残業時間の上限規制を盛り込んだ法改正や、政府自ら『働き方改革』の旗振り役となって各種イベントを開催するなど、国を挙げた取り組みとして機運を高めることができました。

企業はイノベーションを求めて



浅田舞さん、真央さんとともに、プレミアム・フライデーのイベントで柔軟な働き方をアピール

そして現在、変化の速い時代に対応しようと、先進的な企業においては、テレワークの対象拡大や兼業・副業禁止規定の見直しなど、一人ひとりの力を最大限に発揮してもらうための、全く新しい働き方の模索が始まっています。

政府においても『働き方改革』に意欲的な企業に対して、環境整備のためのICT導入支援や生産性向上施策を税制であと押しするなど、取り組みを加速化させています。昨年末には、多

くの企業が雛形として参照する『モデル就業規則』の改定案で、「労働者は、勤務時間外において、他の会社等の業務に従事することができる」とするなど、これまでの方針を180度転換する検討も始まりました。

現在、私自身も政府の一員として、仕事の現場を歩きながら意見交換を進めています。今後は各種支援策の拡充を図るとともに、ベスト・プラクティスの横展開など、『働き方改革』を全国各地の中小・小規模事業者に広げる挑戦をしてまいります。



先進的な企業では、全社員のテレワーク対応や6年間のサバティカル休暇制度の採用も進む。

『働き方改革』で若者が活躍できる社会へ

縦割り行政の壁を越えて

日本においても格差と貧困の問題がクローズアップされるようになりました。急速に進む高齢化や非正規雇用の増加といった問題が大きく影を落とす中で、支援のあり方も変化を迫られています。現場に足を運びながら、政府への迅速な対応を求めました。

生活支援の現場を視察

2017年2月15日、介護の必要な高齢者や障がい者らに、空き家を活用して住居を提供し、生活を支援する事業を視察しました。

路上生活者への支援が中心だった事業も近年は多様化が進んでいます。現場では、低年金・無年金者や持病を抱える独居高齢者など、支援を必要とする方の裾野が広がりつつある実態を垣間見ることができました。今後持続可能な支援としていくためには、行政の側にも縦割りの制約を越えた新たな助成制度が必要であることを痛感しました。



「医療や介護と違い、生活支援には境界線がない」施設長は今も手探りの支援を続ける。

予算委員会で質問

視察を踏まえ、3月の予算委員会では、ホームレスや生活困窮者への自立支援体制の充実・強化を訴えました。

また、時限立法であるホームレス自立支援特措法は、先の通常国会で期限の延長を実現することができました。ホームレス支援を国や自治体の「責務」と明記した本法は、施行から15年で路上生活者の数を2万5千人から6千人へと大幅に減らすなど、重要な役割を果たしています。

最近の調査では、ネットカフェなどで寝泊まりする予備軍の存在も指摘されており、支援の強化が必要です。



第193回通常国会では予算委員会で3度質問に。

厚生労働省に申入れ

5月15日には、超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」の一員として、家庭の経済状況が厳しい子どもの教育機会の確保を求める申入れを塩崎恭久厚労相宛てに行いました。生活保護世帯の子どもの大学や専修学校への進学率は、一般家庭の半分にとどまり、貧困の連鎖を生む最大の要因となっています。大学へ進学した子どもの保護費が打ち切られてしまう、現行の『世帯分離の原則』を早急に改善するよう求めました。



超党派の議連で申入れを実施。

これを受けて政府は、生活保護世帯における大学等への進学者に対して経済的な支援を行う方向に転換。入学時に親元を離れる場合には30万円、同居を続ける場合にも10万円の支給を決め、今年の通常国会で法改正に取り組むことになりました。

安心のセーフティネットを構築

